

2025 年 7 月 22 日

株主各位

東京都港区海岸三丁目 22 番 23 号
アイエックス・ナレッジ株式会社
代表取締役社長 犬飼 博文

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 22 日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことについて下記のとおりに決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 6,665 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当ての方法による。 |
| 3. 募集株式と引換えにする金銭の払込み | 取締役の報酬等として自己株式処分をするものであり、金銭等の払込みを要しない。
なお、本自己株式処分における普通株式の公正な評価額は、2025 年 7 月 18 日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である 1,125 円であり、その総額は当該金額に上記の処分する株式数を乗じた金額（7,498,125 円）である。 |
| 4. 割当予定先 | 当社取締役（社外取締役を除く）
4 名 6,665 株 |
| 5. 処分期日 | 2025 年 8 月 8 日 |

以上